

姫路市立広畑児童センター指定管理者候補者選定結果

1 管理を行わせる施設

- (1) 名称 姫路市立広畑児童センター
- (2) 所在地 姫路市広畑区正門通一丁目7番地3

2 指定管理者候補者

- (1) 名称 社会福祉法人あいむ
- (2) 代表者 理事長 吉田 隆三
- (3) 所在地 姫路市広畑区蒲田383番地の3

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

4 選定理由

姫路市社会福祉事業施設条例第11条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、最も評点が高かった者を指定管理者候補者に選定した。（※「7選定経緯(5)評点結果」参照）

5 評価内容

- ・施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的、施設の効用を増進するための創意工夫、安全性への配慮等）についての認識が深く、優れた提案内容であった。
- ・当該業務に対する意欲・熱意やプログラムの提案内容等について高く評価でき、また上記社会福祉法人の長年における広畑地域での事業や活動は、より地域の特性を熟知したサービスの向上が期待できるものであった。
- ・また、上記団体は、平成27年度より当該施設の指定管理者となっており、良好な維持管理運営が行われていることに加え、現在、児童厚生員と利用者との間で信頼関係が築かれており、今後の人材育成体制についても高く評価ができたため、質の高いサービス提供が期待できるものであった。

6 健康福祉局指定管理者選定委員会（第二部会）委員

	役 職	氏 名
部会長	姫路市健康福祉局理事（こども育成担当）	名村 哲哉
副部会長	姫路市健康福祉局こども育成部長	小林 敏啓
委 員	姫路大学教授（学識経験者）	田井 敦子
	市民・利用者代表	妻鹿 かおる
	公認会計士	槇下 伸一郎

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募
- (2) 募集期間 令和元年7月16日から同年8月29日まで
- (3) 申請者数 2団体（社会福祉法人あいむ、神姫バス・しんきエンジェルハート共同事業体）
- (4) 選定委員会検討経過
 - 現地視察 令和元年 7月 5日 姫路市立広畑児童センターの現地視察
 - 第1回 令和元年 7月 5日 募集要項・審査基準等の審議・決定
 - 第2回 令和元年 9月19日 申請書類の審査
 - 第3回 令和元年 9月30日 申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査、候補者の選定
- (5) 評点結果（各委員による評点の平均）

		候補者	A
総合評点		210.7点	203.1点
（内訳）	事業計画等の評価（200点）	138.0点	130.1点
	施設の管理運営方針（30点）	20.8点	16.6点
	施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減（85点）	59.4点	55.7点
	施設の管理を安定して行う能力（85点）	57.8点	57.8点
	管理運営経費の評価（100点）	72.7点	73.0点
	指定管理料 提案額（70点）	52.9点	53.2点
	収支計画の妥当性（30点）	19.8点	19.8点

* 1 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

$$\text{評点} = 70 \text{点} \times \left\{ \left(\frac{\text{基準額 } 18,532,000 \text{円} \times \text{係数 } 0.8}{\text{提案額}} \right) \right\}$$

※ ただし、提案額が基準額の1.08倍を上回る場合は失格とし、提案額が基準額の8割を

下回る場合は、一律70点の評点とする。

(6) 議事要旨

- ・ 現地視察

事務局から「姫路市立広畑児童センター」において施設概要を説明した。

- ・ 第1回選定委員会

事務局から「指定管理者制度導入基本方針」及び「姫路市立児童センターの概要」を説明した。

「指定管理者募集要項（案）」「指定管理者候補者審査基準（案）」について審議が行われ、その結果、両案が承認された。

- ・ 第2回選定委員会

事務局から「募集から第2回選定委員会当日までの経過」を報告するとともに「書類審査の方法」を説明した。

除斥すべき選定委員がないことを確認した。

事務局から申請団体の概略を説明した後、申請書類により書類審査を実施した。団体に申請資格があることを確認し、第3回選定委員会には団体を招致することを決定した。

- ・ 第3回選定委員会

プレゼンテーション及び質疑応答を行い、評価を確定した。評価結果を集計し、最も評点が高かった社会福祉法人あいむを指定管理者候補者として選定した。

8 候補者の決定

令和元年10月18日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定